

第3回京田辺市文化振興懇話会（会議録要旨）

日 時 平成26年11月26日（水）午前9時00分～11時00分

場 所 京田辺市保健センター 第1保健指導室

出席者 <委員>真山会長、山田副会長、山本委員、潮委員、藤本委員、山下委員、淵山委員、村中委員、青木委員、西口委員、長田委員

<市側>鈴木教育部長、西川教育部副部長、藤井教育総務室担当課長、中川社会教育・スポーツ推進課担当課長、田原教育総務室企画係長、松本教育総務室主事、池上(株)名豊課長代理

1 開会

2 議事

(1) 京田辺市の文化施設のあり方について

【会長】中央公民館の老朽化がかなり進んでおり、この中央公民館に変わるような、新しい文化振興の中核となる拠点の整備が必要ではというようなことが、これまでの議論の中にも出ていたかと思えます。それから優れた文化・芸術の鑑賞の機会を提供する文化・芸術活動の発表の機会の充実を図るために、文化施設にどのような役割や機能が期待されるのか、というようなことが問題として出ております。

【委員】中央公民館が経過年数40年ということですが、耐用年数は何年間なのでしょう。

【事務局】財務省令では鉄筋コンクリートは50年というような規定がございます。しかし、これはあくまでも基準でございますので、建築職によりますと、もう少し長く使えるのは使えるということでもあります。ただ、現在の公民館は耐震の診断をした結果、強度が基準より下回っておりますので、建て替えや改修が課題になるということです。

【委員】中央公民館ですが、今の時代にエレベーターがなく、階段を上がっていかなければならないというのは好ましくなく、お年寄りの利用者も多いので、エレベーターの設置が必要だと思います。

【事務局】玄関の自動ドア、それから2階に洋式トイレがないなど色々な指摘があります。これについては利用者の方に不便をかけないように、できることから改修をしております。エレベーターにつきましては、やはり大規模になってきますので、建物の構造から変えていかなくてはいけないということで、先ほどの耐震診断の結果も合わせ考えていかなければならないということもあります。

【事務局】中央公民館をこのままで良いとは思っていないということです。何らかの整備は必要だろうと考えてはおりますが、例えばあの場所でリニューアルをするのが望ましいのか、別の場所で今とは更に違う機能を持った方がいいのか、そのようなことにつきまして、ぜひ懇話会の皆さまにご意見をいただいた中で、最終的には文化振興計画の中にその方向性を盛り込み、新たな整備計画というものが必要だろうと考えております。

【委員】中央公民館をあの場合以外に新しく建てていただくとすると、また土地からしてどこの場所が良いのかという議論になると思いますが、改修となるとしばらく中央公民館が借りられなくなると

というような問題もあろうかと思えます。場所と広さは置いておいてという話ですが、資料館もあり、ちょっとした図書室もあり、大きなコンサートはできなくても、500席くらいのコンサートホールもあり、もっと欲を出せば、視聴覚教室もあるなど、そのような大きな生涯学習センター的なものになるということは不可能なのかどうかということ、教えていただけたらと思えます。

【事務局】この場では、色々なご意見をいただきたいと思っています。今ここで、それは不可能ですよ、ということになってしまうと、やはり意見が出ないと思えます。複合的な視点もいるのではないかというのは、非常に貴重なご意見だと思います。そういった意見も大事にしていきたいと思っております。最終的にどうするのかは、当然財源的な問題もございますので、市で十分検討させていただくことになると思えます。できるだけ今は様々な方向でのご意見をいただければありがたいと思っています。

【委員】近隣で1番興味があるのが精華町なのですが、精華町は36,000人の人口で、府立けいはんなホールがある他に、町役場の中に練習できる大きな多目的スペースなようなものがあって、会議室もホールになる。京田辺と比べると皆さんで活動されるようなスペースがたくさんあります。そう考えると中央公民館をあえて1つに特化しなくても、京田辺の中のそのような活動の場の1つとして考えていく。我々はただ音楽をするためのホールを造るわけではなく、文化全体を考えてどのようなものがふさわしいかということを考えていけたらなと思えます。

【会長】文化芸術鑑賞の機会を提供する場として、京田辺市としてどのくらいのものが必要なのかということ、それから市内でいろいろな活動をされている方や団体の発表の場として、どのような施設が必要なのかということによって、例えば今の中央公民館で満たせるのか、満たせないのか、京田辺市が必要とする文化・芸術に関わる施設としては、どのようなものが求められているのか。

【委員】1,000人程度の規模の大ホールと300人程度の小ホールを兼ね備えた施設が京田辺では必要になるかなと思えます。可能であれば、このような規模のものを造ってもらえればと思えます。

【会長】中央公民館を建て替えるか、新たな場所に何か施設をつくるということを考えていかなければいけないということで、必然的に選択肢が決まってくると思うのですが、当然お金が山のようにあるわけではないので、現実的な制約をある程度は考えないといけないとは思いますが、しかし本当に必要なものであれば、この懇話会としては、必要だということを申し上げればよいと思えます。

【委員】新しい文化施設をつくるに当たって、1番障害になるものはお金なのでしょうか。

【事務局】この議論を踏まえて、規模をどのくらいが望ましいとするのかによって、当然その額が変わってくるかなというようには思います。ただホール機能を有するような施設を建てようとするれば、やはり40億前後かかってくるだろうと一般的に言われています。本市の方でこれまで基金ということで積み立てをしています。現在約12億円の基金があるということなのですが、当然40億円の建物を整備しようと思えば、まだまだ足りないということは、現実として確かにあります。だからそのあたりの財源をどのように確保していくかということは、大きなハードルにはなるかなと思っております。当然それに加えて、先ほどあったように立地の場所の問題。民間の用地を確保していくことも考えられます。

【委員】京田辺駅に近いところに、そのような空き地がたくさんあります。そこを確保して建てると、外部からも人を呼べますし、まず交通機関の立地の良さが大切。買収がどの程度できるのか、土地を確保できるのかお示しいただき、どんな方法があるのかまた考えていけたらと思えます。

【事務局】今はどのようなものが望ましいのかということだと思います。ハード面も気にはなるのですが、この場合は少し置いていただいて、やはりどのようなものが必要なのかということをご議論いただいた方が良いのではないかなと思います。

【委員】三山木駅近くに、市の土地があるのではないですか。あのあたりはとても広いですよ。今開発されて、まだまだ空き地がたくさんあるのですが、そのような土地があれば、そこをうまく利用する。今すごく開けてきて、南部それから中部、北部の3か所に大きな中心となるものが確保されて、京田辺市というのは素晴らしく発展してきたなと思います。

【事務局】結論から言うと市の土地はありません。

【委員】駅の付近というのも良く分かるのですが、京田辺市もそのような施設を考えると良いのですが、造った以上は、利用される頻度はどうなのか。中長期に渡ってどのようにしていくかという進め方はあるのでしょうか。そのような計画は盛り込まないのでしょうか。

【事務局】避けて通れない話だろうなと思います。資料としては用意していないのですが、例えば中央公民館の稼働率は年間43%ぐらいです。中部住民センターについては92%ぐらい、北部住民センターについては66%ぐらいの利用がございます。コミュニティホールの資料はないのですが、多分5割はっていないのではないかなと思います。

【委員】演奏ではなくて展示でコミュニティホールを使わせてもらう側なのですが、そうするとあその中身をもう少し改修していただくと、展示の場合は十分いけると思います。具体的にはパネルを替えていただくとか、もう少し軽くしていただくとか、そのようなことに重点を置いていただくと、展示の場合スペースは問題ないような感じがします。

【委員】私は伏見区に住んでいるのですが、京都市立呉竹文化センターがどのくらい実際使われているのかと調べたのですが、平成24年の稼働率は77パーセントでかなり高いと思います。見ていると数値もそんなに悪くないというようで、赤字にもなっていないという感じで出ています。運営しているのは市ではなくて、自分たちで企画を主催した上で、収益も出ている。近くに住んでいる市民側の意見として、子育て世代や次世代の方がどうやったら来てもらえるのかというお話があったと思う。自分の子どもを連れて、どのようなところだったら一緒に行けるのか、今までなぜ気にしていなかったのかなと家族と話をしました。そうすると、夫婦共働きでは土日の2日しかない。その中で買い物はもちろんしなくてはならない、日々の生活もしなければならない。では、その1日を割り当てて聴きに行くことができるのか。例えば、ショッピングモールがあって、そこに買い物に行った時に、月に一回は、生の音楽がホールで演奏されているというような場であればなんとか味わうことができます。その場で演奏されているのを、市民の方であったり、プロの方だったりして、関わりのできるような場であったら、触れ合うこともできます。それによってまた関心を持って、年に1回、月に1回聴きに行くことができるかなと考えています。それを考えたらやはり交通手段が問題で、公共交通や車で行くとなるとかなり大変。ベビーカーを積んでここに車で行って、1日それに費やせるかというとなかなかしんどいと思います。そうすると何か場があるところに施設や広場があって、そこで提供される文化などがあれば足が運びやすいのかなというように考えたので、若者世代の感覚からすると少し頑張らなくてははいけません。例えば、アルプラザの屋上で月2回演奏会があれば、買い物に来たついでに聴いて帰ろうかと触れ合う機会が高まるのではないのでしょうか。それくらいが触れ合いやすい文化振興の場かなと考えます。

【委員】箱物を造って、子どもを引き付けたら親もついてきます。そのようなことでも、それなりに稼

働率が上がってくるのではないかと思うのです。懇話会では、今の中央公民館を修復するなど、色々なお話になるかと思うのですが、お金も足りないという状況の中で、せっかく造るのであれば中長期で稼働率もしっかり考えていくことが必要だと思います。

【委員】どちらにしても中央公民館は改修工事が必要です。どのくらいのお金がかかるのかはわかりませんが、凄い費用になるのは事実です。中央公民館を発展させるアイデアがないかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】公共施設として考えると、稼働率が悪くても、PR をしていった前向きに考えるのはいけないでしょうか。

【事務局】公民館として維持をしていくとなると一定の制約が出てくるのですが、そこについては今は置いておいて、例えば文化会館というのもありますので、その視点も盛り込んでいただいても良いと思います。

【委員】先ほどの京都市立呉竹文化センターの話ですが、皆さんもご存知のように近鉄電車と京阪電車の駅のどちらからも近いという立地の良さ、駅を降りたら傘もいらぬ、道路を渡れば敷地という最高のところにある。それにスタッフが皆、努力しています。よく未就学児は入れないところがありますが、呉竹文化センターは0歳から入館できます。子どもが騒ぐことがあっても、お互いさまという感じで、館内が一体感をもってコンサートをしています。

【委員】これから1,000人のホールで考えた時に、今の中央公民館の利用率をそのまま考えるのではなく、中央公民館ではできないこと、例えば田辺中学校の合唱祭が文化パーク城陽に行っていますが、ホールでならできるといふものもあります。それから呉竹文化センターが繁盛しているのはリハーサルによる貸館利用が多いからです。貸館で一番盛んなのは中高生の吹奏楽で、コンクールの直前に学校の音楽室を出てホールに近いところでリハーサルをします。

【会長】ただ箱物を造るだけだと稼働率も上がらないでしょうし、お荷物を造るだけとなります。もし造るとすれば、色々な催しものを誘致し稼働率を上げられるような体制が整っているのが条件になるということは、皆さんの共通認識だと思います。当然稼働率を上げるためには交通の便も大きな要素です。必ずしも駅前に造るだけではなく、何かが行われている時に交通手段が確保されていれば、駅から離れていてもそれは代替可能かもしれません。問題は、市にホールとして1,000人規模のものを造る必要があるのかどうかです。現在も音楽ホールという観点を除けば中央公民館もそれなりにカバーできている部分もあるということなので、市として、独自の施設も必要であるが、周辺市町の文化施設を利用することについて補助金を出す対応も選択肢としてあります。

【委員】理想としては最大500席くらいのホールがあれば良いと思っています。

【委員】補助金などで、十分に補ってもらっているのではないのでしょうか。動員が多いものについては、他市で借りていただき、今は改修に入っていただく方が私は良いと思います。箱物を造り、人材を置けば、お金もかかります。今あるものを改修してはどうでしょうか。

【委員】稼働率もかなり違いますが、今の中央公民館が40年経過して、耐用年数もあと10年余りでしょうか。音楽コンサートでも500人規模でしたら可能であると思います。市内でもそんなにコンサートの回数もないので、その規模なら現状でもまかなえます。改修により観客席を後ろに増やし、耐震構造も配慮していただき、充実したものにしていくことに賛同です。

【委員】小学校や中学校で演劇や音楽鑑賞に取り組んでくれていますが、児童数・生徒数はどれくらいですか。

【事務局】小学生は約 4,000 人、中学生で約 1700 人、幼稚園も含め全体で行きますと 7,000 人くらいになります。

【委員】これから育っていく子どもたちを考えた時に、文化に接する機会ということで発言させていただいたのですが、本格的なオーケストラの魅力というものはこれからの人生の中で、どんな職業になっても、大切な学校教育の中での取り組みです。京都市の子どもたちは公演を 2 回経験できますが、京田辺市では経験できない。それを踏まえた上で 1,000 人規模のホールが必要です。コンサートに行ったら、ロビーには市民の展示があり、夢なのですが皆が上手くそういったかたちで使ってもらえる場があれば、値打ちがあるのではないのでしょうか。使用料が高いと使われません。市が採算を取ろうすると成り立たないので、その後どのように市民に使ってもらうのか、税金として跳ね返ってくると言われるのでしたら、市役所の方で数値をはじき出してもらえればと思います。

【委員】市内の施設ですと規模は 500 人前後だと思います。収容できないのであれば手法を考えて、野外コンサートで行うなど、必ずしも箱物でなくてもいいと思います。天候に左右はされることはありますが、人数的にこなすのであれば、中央公民館にこだわらずに、野外コンサートなどやってもらえばいいです。小さい子どもが体験したことが大人になった時に活かされるのであれば、箱物でなくてもいいと思います。

【委員】音楽の専門家から言わせてもらおうと、体育館は体育館なのです。音楽をする場所ではありません。ホールは音楽をする場所で、子どもが何日もかけて仕上げたことを少しでも響きの良いところで成果が伝わるような場所でコンクールをやろうと言うことで、専用ホールにわざわざ出て行ってやっています。ホールで自分の楽器で演奏したいというのが、プロの演奏家や学生たちの本当の声です。

【委員】市民は箱物を求めているのでしょうか。ここにいる皆さんは、文化に携わっているので演奏する施設や展示をする場所を求めているかとは思いますが、私自身は文化に携わっていないので、一般市民の意見として言うのですが、内容が重要だと思います。京田辺市内でわざわざする必要もないのではないのでしょうか。

【委員】市外で経験を積ませるとい方向なのかと思います。今の施設を活用していくか、どうしても人員が収容できないのであれば、他市施設の利用でもう少し補助的なものを増やしていただき、それを市民に知らせてからのお話しだと思います。

【委員】音楽も色々な種類があります。オーケストラもあればもう少し気楽なものもあります。京田辺でしか味わえないもの、野外でしか味わえないものもあると思います。文化芸術の方向性もあると思う。一般ホールでないと味わえない本格的なものを京田辺で味わう必要があるのか、野外で味わえるものでいいのか、文化にもいろいろありますので、これでなければ味わえないというものが必要だからホールがあるというのもどうか思います。

【委員】今日は施設の話で、音楽系の文化芸術のことだけではないので、展示物等も考えないといけないと思います。

【委員】京田辺の音楽はとてもレベルが高いです。同志社女子大学から協力いただき行っていますが、同志社女子大学の音楽がなかったらできません。同志社女子大学との関係を今後も大事にしていきたいです。

【委員】児童・生徒の育成に皆様のご協力を賜り、ありがたく思います。他の芸術活動もそうですが、小さな時から慣れ親しみ、やがて大人になってもつながっていく、そういう拠点になるのが文化施

設です。その場所は必要だと思いますが、運営費を考えますと民間の活力や商業施設の連携、それからアクセスも必要です。今の中央公民館では狭いと思います。ホールに関しては、多くの駐車場が必要になります。複合施設的な部分では、先ほどの子育て支援の視点も大事ですし、高齢者も多くなることも考えて、高齢者が使いやすいことも大事です。

【会長】文化芸術活動のうち音楽活動については、ホール機能が不十分な状態であるという認識で間違いない。一方で、それ以外の文化活動は、色々な施設の運営や使用の形態を工夫することによって、ある程度はカバーできるのではないのでしょうか。将来的にも財政が安定しているといった見込みがあればホールをつくることも良いですが、40億円の施設を京田辺市が造るということは、財政的にも大きな負担になりますので、慎重にならないといけません。既存の中央公民館については、いずれにしても耐震補強や改修、場合によっては建て替えということが直接の課題として出てきます。中央公民館を文化施設として、多目的に使える形での改修を資金等の関係を十分に検討して行うことになるかと思います。

(2) 文化情報の発信について

【委員】市のフェイスブックやツイッターでは、基本的にどのような情報を発信しているのですか。

【事務局】フェイスブックは最近始めたのですが、幼稚園と保育園の先生の合同研修や中学校での交通安全講習会など、日々のイベントの情報を掲載しています。

【委員】一番見られているのは、広報京たなべなのですか。

【事務局】全戸配布しているということで、市民の認知度としては高いと思います。しかし、基本的には月2回の発行なので、リアルタイムな情報を見たい時はホームページを見ることが多いと思います。フェイスブックは最近始めたばかりですし、フェイスブックそのものの利用者は若年層が中心だと思います。

【会長】今日の議論としては、今までの媒体をどのように使うかという話だけでなく、今までと違う情報発信の仕方も含めて考えてほしいと思います。

【委員】公式ホームページ、フェイスブック、ツイッターは随時書き換えることができるので、時代に即していると思います。また、私たちは明後日にコンサートをするのですが、京田辺に下宿している学生から、広報掲示板に出ていることが嬉しいという報告をもらいました。

【会長】これらの媒体は、今後当分はなくならないと思います。このようなものを積極的に活用していくことも一つの結論だと思います。

【委員】市は広報京たなべを十分活用できているのですか。

【事務局】これだけの組織があるので、全てがうまくいっているということはないと思います。その意味では、広報京たなべには載せていないが、学びの情報誌には載せているということがあります。同じような時期に発行する場合は、記事が重複しないような工夫はしています。しかし、うまくタイミングが合わない時もあると思います。

【委員】学びの情報誌、広報京たなべ、広報掲示板には市民への情報等を結構載せてもらっていますが、ホームページ、フェイスブック、ツイッターは京田辺市役所自身の情報が多いです。個人的な、誰かがコンサートをするということは載せられるのですか。

【事務局】公がやっていることなので全ては難しいと思います。基本的には、例えば教育委員会で行っている講演会や、協賛している事業などになると思います。

【委員】バスの中吊りを見る人は多いと思います。お金を払わなければいけないと難しいかもしれないのですが、駅やバスに貼ってあると、それを見て行こうと思う人が多いと思います。ラジオコマーシャルを利用すると、それを毎日聴くことによりそのようなものがあるのかと思いますので、民間的なものを利用するといいいと思います。

【委員】個人的なものを載せないと、稼働率や集客率は上がらないと思います。

【会長】市として別の媒体をつくるのは難しいと思います。また、個人的な情報を載せることにも限界があると思います。そうすると、市内の文化活動団体に、どのような情報を、どのような手続きを取って、どのタイミングで出せば載せてもらえるのか、ということを知ることが必要だと思います。しかし、媒体を充実させてもコンテンツがないと意味がないので、どのような情報を発信していくのかということで、市外から人を呼び込むためのアイデアを出してほしいです。

【委員】市のホームページそのものでなくても、そこからリンク先に移動することによって中央公民館などで何をやっているのか、広報が届かない他市の人間でも知ることができるような仕組みをつくってもらいたいです。

【委員】利用状況一覧のような感じで出すことができればいいのかという考え方です。公民館は市が運営しているので、利用状況は出せると思います。

【委員】市外に向けての発信の仕方について、他の市区町村と交流があると思うのですが、ダイレクトメールはどうでしょうか。

【会長】市外から来てもらうことは、ある意味で観光の要素も入ってくると思います。文化情報の中でも今回はどちらかというと文化・芸術を議論していますが、例えば伝統芸能のようなものも当然文化情報に入ります。市外に発信ということで、ホームページは世界中で見ることができますが、それは相手が見てくれないと始まらないという欠点があります。そのような意味では、テレビやラジオなどのマスメディアで情報を流すことができれば一番いいのですが、やはり費用がかかってしまいます。本当に京田辺市に来てもらう、関心を持ってもらうためには、ある程度お金をかけないといけないと思います。文化という観点からすると、色々なものをたくさん紹介しても誰も関心を持たないと思うので、スポットコマーシャルで、1年のメインとなるものを集中的に流すようなやり方をした方がよいと思います。

【委員】情報を発信しただけで来てもらうというのは難しいと思います。自分から出向いてアピールし、その後に来てもらう方が現実的だと思います。ただ情報を公開するのではなく、こちらから何かアクションを起こすことが有効だと思います。

【委員】ただ情報を示すだけではなく、現物を見せに行くことも重要だと思います。

【会長】市が何かやることもさることながら、活動している団体のアピールも必要だと思います。それに対して、市としてどのような支援ができるかを今後検討していく必要があると思います。

(3) 京田辺市文化振興計画中間報告案（骨子）について

（事務局から、京田辺市文化振興計画中間報告案（骨子）の説明があり、特段の質疑等はなかった。）

3 閉会